

事例 No.	102	人口規模	30万人以上	地域ブロック	関東	事業タイプ	その他	事業主体	地方公共団体
事業名	板橋区すくすくカード事業								
実施地方公共団体名	板橋区(東京都)								
特徴・ポイント	子育て家庭を応援する利用券(パウチャー)を配付する制度として「板橋区すくすくカード事業」を創設し、実施している。提供するサービスは、直接的な育児支援策だけではなく、母親の気分転換を図るサービス、社会参画事業など、16種類と多種多様であることが特徴で、このような幅広いパウチャー制度の導入は全国でも珍しい。								
事業のねらいと内容	<p>【ねらい】 この制度は在宅で子育てしている保護者(特に母親)の外出を促し、子育てに対する不安感や負担感の軽減・緩和を図ることを目的とし、板橋区では在宅で子育てをしている家庭を含むすべての家庭の支援の充実を図っている。</p> <p>【内容】 「すくすくカード事業」は、赤ちゃんが誕生した子育て家庭に対し、育児支援ヘルパーの派遣や一時保育の利用、乳房手当の利用、文化施設の入館券など、16種類の多様なサービスを提供するパウチャー制度。予算額は1168万3千円。区内在住で、子どもが誕生した家庭に、子ども一人につき利用券5枚が付いたカードを配付し、保護者は16種類のサービスメニューから希望するサービスを選んで利用する。</p>								
導入・実施の背景・経緯(事業の必要性)	平成15年度までは、新生児誕生祝金支給事業として、子どもが誕生した世帯に対して、7,000円相当の区内共通商品券を配付する事業を実施していたが、当該券は必ずしも子育て支援のために活用されているとはいえないこと、一律現金支給の制度は廃止するという区全体の方針に基づき廃止となった。これに代わる子育て支援に結びつく取組を検討し、パウチャー制度として平成18年度から導入した。				導入・実施に際して苦労した点				
事業の効果	「リフレッシュできた」「子育てが楽しくなった」など、概ね好評を博している。一方、対象外(平成18年4月1日より前に子どもが生まれた世帯)の方からは利用券が交付されないことに対する苦情が多数寄せられた。				実施にあたってのネックをどのように解決したか <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討する時間、様々な団体・個人と調整する時間の確保 PTを設置し、検討した。調整は担当者一人に対応せざるを得なかった。 ・ 保護者のニーズにマッチしたメニューの確保 利用実績を参照し必要に応じて適宜見直しを行う。 ・ 経費確保の、他組織の理解が得られない サービスによっては、既存資源の活用によりまったく計上しないものなど、一部事業において工夫をすることにより対応している ・ 事業を推進する手法がわからない 制度設計上、多少無理はあるが実施することを優先させたことにより課題が鮮明になってきた。今後はそれを踏まえて改善に向けて取組む方向である。 ・ 事業実施による効果測定が難しい 区の受託で子育て通信の編集に携わっている委員のグループが区民アンケートを実施するなど、検証作業を行った。また、児童館職員のグループでも検証を行った。これらの結果を踏まえて今後の方向性を検討する予定。 				
事業のアピールをどのように行ったか	対象者が限られているため、積極的な広報活動は行わなかったが、区のホームページ上で事業の紹介をした。対象者には、窓口等で資料を配付するとともに、利用券の活用について説明をしている。								
必要な協力先・実施主体とその確保策	(必要な協力先) NPO、区その他組織、企業、民間団体、助産師などの個人 (確保策) 直接協力依頼、働きかけ、区広報紙による募集など								
概算事業費(千円/年度)平成18年度予算	11,683千円 (一般会計のみ)				問い合わせ先		所属部署: 板橋区児童女性部児童課 TEL: 03 - 3579 - 2471 FAX: 03 - 3579 - 2487		